

令和8年度奈良県高次脳機能障害支援養成研修（基礎研修・実践研修）開催要領

1 目的

この研修は、高次脳機能障害についての知識を得ることやその障害特性を理解することで、高次脳機能障害の障害特性に応じた支援を実施できる、障害福祉サービス事業所等に従事する支援者を養成することを目的とします。なお、本研修（基礎研修及び実践研修の双方を修了した場合に限る。）は、「高次脳機能障害者支援体制加算」及び「高次脳機能障害支援体制加算（Ⅰ）、（Ⅱ）」の算定要件を満たす研修となります。

2 実施主体

奈良県

奈良県高次脳機能障害支援センター（奈良県高次脳機能障害支援拠点機関）

3 対象者

奈良県内の障害福祉サービス等事業所（生活介護、施設入所支援、共同生活援助、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型、計画相談支援、障害児相談支援）において高次脳機能障害者の支援に従事する職員

※原則各事業所 1 名のみ

※奈良県内の事業所にお勤めの方を対象としています。今後お勤め予定の方や奈良県外にお勤めの方は、申込み対象外とします。

※令和8年度は基礎研修のみ、実践研修のみの受講はできません。必ず両研修を受講願います。

4 定員

30名程度

※申込み多数の場合は、受講申込書記載の優先順位、従事する業務の内容、地域バランス等を勘案して、受講の決定をいたしますので、ご希望に添えない場合があります。

※受講決定後の受講者の変更は原則認めません。

5 受講費用

無料

※テキスト等資料のダウンロード代、オンデマンド配信の視聴準備に係る費用や通信費及び、演習会場までの交通費、昼食代は含まれませんので、受講者側でご負担ください。

6 研修内容

高次脳機能障害支援養成研修実施要綱（令和8年4月7日付障障発 0407 第1号・障精発 0407 第3号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長及び精神・障害保健課長通知）4で規定するカリキュラムに沿った内容（別紙）とし、同要綱5に記載された研修パッケージを借り受けて行います。

7 日程及び会場

(1)基礎研修

【基礎講義】オンデマンド配信（7科目・合計280分）

受講期間：令和8年8月10日(月)～8月28日(金)まで

※WEB講義受講後は、理解度確認テストに取り組んでいただきます。詳細につきましては、受講決定通知書をご確認ください。

※講義動画等のURLは、受講者のメールアドレス宛に別途送付します。

【基礎演習】対面(4科目+2講義・合計320分)

受講期日：令和8年9月3日(木) 9:30～16:20（※時間は予定です。）

開催場所：奈良県社会福祉総合センター 大会議室

※集合時間、時間割、資料等の詳細は別途通知を予定しています。

(2)実践研修 ※基礎研修の受講修了者のみ受講可能です。実践研修のみの申込みはできません。

【実践講義】オンデマンド配信（9科目・合計360分）

受講期間：令和8年9月14日(月)～10月2日(金)まで

※WEB講義受講後は、理解度確認テストに取り組んでいただきます。詳細につきましては、受講決定通知書をご確認ください。

※講義動画等のURLは、受講者のメールアドレス宛に別途送付します。

【実践演習】対面（2科目・合計300分）

受講期日：令和8年10月16日(金) 10:00～16:15（※時間は予定です。）

開催場所：奈良県社会福祉総合センター 大会議室

※集合時間、時間割、資料等の詳細は別途通知を予定しています。

8 受講申込み

① WEB 申込みフォームからの申込期限	6月8日(月)～6月22日(月) 17時迄
② 推薦書・返信用封筒 計2点の送付期限	6月23日(火) 17時迄 ※必着

※①・②の両方が揃って、申込み完了となります。

※申込みは、事業所責任者の方がご入力ください。受講希望者1名につき、1回のフォーム入力をお願いいたします。

※申込みの際に入力いただいた情報は、修了証書作成等に活用します。誤字・脱字等のないようご注意ください。

※期限を過ぎた申込みおよび送付はいかなる理由があっても受付できませんのでご注意ください。

【留意事項】

- ・事業所から複数名申込みをする場合、申込者 1 名毎に入力し、必ず優先順位を記載してください。
- ・高次脳機能障害の障害特性に応じた支援を実施できるとともに、障害福祉サービス事業所等に従事する支援者を養成することを目的としています。そのため、高次脳機能障害者支援の経験有無等に関して、申込み時に確認させていただきます。

9 受講者決定及び通知

- ・受講の可否については、令和 8 年 7 月 6 日（月）から各事業所宛に通知書を発送する予定としています。令和 8 年 7 月 21 日（火）までに到着しない場合は、お手数ですが、奈良県高次脳機能障害支援養成研修 運営事務局までご連絡ください。

10 修了証書の交付

- ・研修修了者には、修了証書を交付します。
なお、研修修了者については、奈良県が修了者名簿を作成し管理します。
受講状況、受講態度によって修了証書を交付しないことがありますので、全過程を適切に受講してください。

11 その他の留意事項

- ・研修中の録画・録音・撮影、研修資料の複製・二次利用は禁止させていただきます。
- ・遅刻、早退、途中退席があった場合は、原則として修了認定ができません。
また、研修主催者において受講態度が不良と判断した場合についても修了認定ができません。（「受講態度が不良と判断した場合」の例：研修の運営・進行を妨害する、本研修会に関連しない書物等を閲覧している、居眠り等で、複数回注意を受けても改善が見られない場合等）
- ・研修会場の駐車台数には限りがあります。できる限り公共交通機関等でお越しくください。
- ・本研修受講申込者の申込情報については、研修関係業務にのみ使用します。研修修了者名簿については、奈良県において管理し、奈良県高次脳機能障害支援センター及び各市町村に情報提供する場合があります。
- ・本研修終了後、修了者が所属する事業所一覧を奈良県及び奈良県高次脳機能障害支援センターホームページに掲載しますので、あらかじめご了承ください。また、修了者の情報に変更が生じる場合は、奈良県障害福祉課までご連絡ください。
- ・感染症の拡大防止対策のため、発熱等の症状がある方は当日受講できません。
- ・感染症の拡大状況により、研修を中止、延期、縮小する場合があります。
- ・受講申込時の情報に虚偽があることが判明した場合は、修了証書の交付後であっても、修了認定の取消等の措置を講じることがあります。
- ・自然災害等により研修を中止せざるを得ない状況が発生した場合は、当日 8 時まで「奈良県高次脳機能障害支援養成研修事業」のホームページにおいて研修中止のお知らせを掲載いたします。

受講申込み手続きの流れ

12 受講申込み手続きの流れ

(1)(2)(3)の全てを行ってください。

(1)	<p>【WEBからの申込み】</p> <p>○奈良県高次脳機能障害支援養成研修事業のホームページ(下記)にアクセスし、「高次脳機能障害支援養成研修」のWEB申込みフォームから必要事項を入力の上、お申込みください。</p> <p>・WEB申込みフォーム入力項目に、所属している事業所の事業所番号を入力する箇所がありますので、事前にご確認ください。</p> <p>※WEB申込みが完了すると、数分以内に自動返信メールが届きます。 自動返信メール受信をもってWEB申込みが完了となりますので、必ずご確認ください。</p>
(2)	<p>【「推薦書」の作成】</p> <p>○様式を下記ホームページよりダウンロードし、推薦書を作成してください。</p> <p>・WEB申込みフォームに入力した内容と相違が無いよう、記入してください。</p> <p>・法人印の捺印をしてください。</p>
(3)	<p>【必要書類2点を「普通郵便」にて事務局宛に郵送】</p> <p>○①推薦書と②返信用封筒（長3サイズ）の2点を運営事務局宛に郵送してください。</p> <p><推薦書></p> <p>・「推薦書の書き方見本」を確認の上、押印・記入・チェック漏れのないよう作成してください。</p> <p><返信用封筒></p> <p>・1研修につき、1人1枚の返信用封筒が必要です。</p> <p>・長3サイズの封筒（A4三つ折り書類が入るサイズ）に、110円切手を貼付してください。</p> <p>・返信先住所、法人名、事業所名、受講希望者氏名を記入してください。 （受講希望者と受取者が異なる場合、受講希望者氏名とは別に担当者名を記入）</p> <p>※様式は下記ホームページよりダウンロードし、「宛名ラベル及び封筒記入見本」を参照ください。</p>

奈良県高次脳機能障害支援養成研修事業ホームページ
<https://lp.pasona-lc.co.jp/narakenkoujinou-kenshu>

受講にあたっての注意事項

受講にあたっては、以下の内容を必ずご確認ください。

機器・環境準備について	【オンデマンド配信（WEB 講義動画）】 <ul style="list-style-type: none">・インターネットの接続環境（通信制限のない環境を推奨）・パソコン（メールの送受信、Excel・Wordが使用できるもの）・講義に集中でき、かつ発言時に周囲の音が入らないような静かな環境 ※動画視聴部分については、タブレット、スマートフォンでも受講可能です。
演習について	<ul style="list-style-type: none">・お車での来場はお控えいただき、原則公共交通機関をご利用ください
その他注意事項	<ul style="list-style-type: none">・遅刻、早退、途中で講義を抜けた場合は欠席とみなします・研修中に、居眠り、グループワークへの不参加、その他受講態度が不適切であると主催者が判断した場合は、退出していただくことがあります。また、その場合は修了証書を交付いたしません・演習テキストは受講決定時にメールでお知らせする「受講者専用ページ」より各自でダウンロードおよび印刷、持参いただきます

その他不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

【研修の受講手続きに関するご質問】

株式会社パソナライフケア

奈良県高次脳機能障害支援養成研修 運営事務局

〒541-0053 大阪府中央区本町2-5-7 メットライフ本町スクエア2F

TEL：06-7636-6269（平日9:00～17:00）

Mail：nara-jinzai@pasona-lc.co.jp

【研修内容に関するご質問】

奈良県 福祉保険部 障害福祉課 こども発達支援係

〒630-8501 奈良市登大路町30

TEL：0742-27-8512（平日8:30～17:00）

FAX：0742-22-1814

<別添Ⅰ>

高次脳機能障害支援養成研修カリキュラム【基礎研修】

科目	分	内容
I 講義	280	
高次脳機能障害とは	40	高次脳機能障害の定義
高次脳機能障害の診断・評価	40	高次脳機能障害の診断、症状、神経心理学的評価
病院で行うリハビリテーション	40	医学的リハビリテーション、医療福祉連携
失語症とコミュニケーション支援	40	失語症と具体的対応方法
制度利用	40	障害者総合支援法に基づくサービス、障害者手帳制度等
相談支援	40	高次脳機能障害者への支援における情報収集・アセスメント
生活と支援の実際	40	生活支援の場における支援のプロセス、支援方法
II 演習	320	
障害特性の理解—症状のみかた	60	検査、評価結果の理解と支援の活用
障害特性に応じた支援	60	高次脳機能障害者への支援における情報収集・アセスメントの事例を通じた理解
【講義】自立訓練	40	自立訓練（機能訓練・生活訓練）における高次脳機能障害者への支援
自立訓練の実際	60	自立訓練（機能訓練・生活訓練）における支援の事例を通じた理解
【講義】復職・就労移行支援	40	就労支援施策、高次脳機能障害者への就労支援のポイント
復職・就労移行支援	60	医療機関・就労支援機関における支援の事例を通じた理解

<別添2>

高次脳機能障害支援養成研修カリキュラム【実践研修】

科目	分	内容
I 講義	360	
地域の支援体制	40	地域における高次脳機能障害の支援体制
認知症・発達障害との共通点と相違点	40	認知症及び発達障害との共通点と相違点の理解
小児期における支援	40	小児期発症の高次脳機能障害の特徴、復学支援
長期経過とフォローアップ	40	各ライフステージにおける高次脳機能障害の特徴、支援
チームアプローチの重要性	40	高次脳機能障害者支援における多職種連携・地域連携
家族(きょうだい)支援・当事者家族会の活動	40	高次脳機能障害者家族支援の必要性和支援の視点
コミュニケーション支援	40	失語症・高次脳機能障害によるコミュニケーション障害の理解
支援の実践的な枠組みと記録	40	支援の実践的な枠組み・プロセス/アセスメントと支援の手順書/記録方法
自動車運転再開支援	40	高次脳機能障害者の自動車運転支援に関連する法制度、運転評価、課題や留意事項の理解
II 演習	300	
障害特性の理解と対応方法	150	高次脳機能障害者の心理と対応方法の理解/障害特性に基づくアセスメントと対応方法
環境調整による支援と記録に基づく支援の評価	150	環境調整の考え方と方法/記録の収集と分析